慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	米国中央銀行設立問題
Sub Title	
Author	松田, 暢
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.3, No.2 (1910. 2) ,p.176(66)- 185(75)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100215-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一年百磅の割合を以て計算し、隨て年額十六萬磅內外に達すと云ふ。

次に英蘭銀行と流動公債との關係を見るに、此點に就て英蘭銀行の重要なる任務は流動公債の發行を擧り、世間に其融通の道を求めしむるに在り。千八百六十六年の會計條例は出納證券（Exchequer Bill）と出納手形（Exchequer Bond）との間に區別を設けたり。蓋し後者は千八百五十三年始めてグラッドストーン氏に依て發行せられ、發行後或る年數の間に償還せられ、定率の利子を付するに反し、前者は國庫に於て、每四小半季に市場の利子歩合に準じて、利率を定む。以上三種の證券の外に千八百七十七年始めて發行せられたる大藏省證券なるものあり、十二箇月又は之より短かき時期を限つて發行せらるゝを以て其特色とす。是等各種の證券に對して、英蘭銀行の爲す任務は何れも同一にして、每年十二月一日現在の手形證券百萬磅に付き二百磅の割合を以て、國庫より手數料を收受するものとす。（完）

米國中央銀行設立問題

松田暢

（本稿は「クオタリー、ジョーナル、オブ、エコノミックス」千九百九年五月號に於て、米國「ハーヴアード」大學助教授スプレーグ氏が、目下懸案中なる米國中央銀行問題に對して下せる批評を抄譯したるものなり）

米國に於ける中央銀行設立の議は、元來彼の國信用機關の不備なる、其運用に蹉跌を生ずること甚だ多く且つ一朝恐慌に際しては全く其機能を失ひ、全經濟社會に災害を及ぼすこと劇烈なるに起因するものにして、近來殊に千九百七年の恐慌以來益々世間の注意を惹き、現に少數ながら有力なる銀行業者及び一部の人士に依て熱心に唱導せられつゝあり。固より是等の禍害に對して米國の法令が認むる保護の規定は、他の諸國に於けるよりも精密且つ多樣なると共に、銀行は信用上の債務に對して、佛蘭西を除き他の諸國の銀行よりも多額の貨幣を保持すと雖も、是は單に外觀の安全强

固を示すに過ぎずして、實際を見れば貸付歩合の變動は他の諸國に於けるよりも劇しきのみならず、更に甚だしきに至ては、國立銀行創立以來前後三回卽ち千八百七十三年、千八百九十三年及び千九百〇七年の恐慌に當て米國の銀行中支拂を停止したるもの少なしとせず。

飜て外國中央銀行の狀態を見るに、中央銀行は國庫機關として國庫金運用の衝に當り、爲めに米國獨立國庫制定の下に於けるが如き資金の逼迫を防ぎ、紙幣發行の權を收めて通貨の伸縮を自在ならしめ、恐慌に際しては、平時保守着實を旨とせる經營方針を取れる結果として、自由に貸付の請求に應じ、又他銀行を指導して共同的動作に出でしむるを常とす。卽ち外國に於ける中央銀行は米國に於ける金融上の病症を救濟するに適當なる機關なること明白にして、米國に於て中央銀行設立案の提出せらるゝも亦故なきに非ず、況や歐洲諸國の學者竝に實際家の間に中央銀行を目して完全に發達しをる銀行制度に於て必要缺く可からざる一特徵と認め、又實際に其實あるに於てをや。

中央銀行の金融上に於ける效果斯の如しと雖も吾人は之を以て直に米國に於ける中央銀行に同一の效果あるとを信ずるを得ず、蓋し歐洲諸國と米國との間に自ら事情を異にするものあればなり、彼の米大陸の、國土極めて廣濶なる、果して能く中央銀行の效果を全からしむるや否や、或は露國に於ける經驗を以て其效果を豫測し得るが如しと雖も、兩國間に於ける信用制度發達の程度及び其政體の相異は、彼の例を以て直に之に適用するを得ず、固より範圍及び效果の問題に就ては各人其說を異にし、議論の岐るゝ處なれども、彼の支店數の如き、獨、佛諸國の中央銀行に於ては五百を以て足れりとする場合に、米國の中央銀行は數千の支店を設けて、始めて一般に中央銀行の效果を普及するを得べし。而して斯く支店を設けたる場合に、地方銀行業者の反對を蒙るは勿論差し當り本店は如何にして斯く遠隔の地方に在る支店を監督統御す可きや。或は加奈陀に於ける先例の如き

取て以て採用し得べきが如しと雖も、異なる性質の業務を爲し、隨て責任重大なる米國各地方の支店に對しては直に之を移すを得ず。又本支店間に於ける資金輸送の點を見るも、取引の行はるゝ範圍廣き爲め、前日の營業締切後に發送して、次日の營業開始前に其到着を期するが如き敏活の措置を爲すこと難く、隨て各支店は常に資金を準備し置くを必要とす可し、加ふるに他銀行が其不時の預金の取付に應ずる爲め、中央銀行に依賴する所は歐洲諸國に於けるよりも大なる可く、小國に於けるが如く、人爲的に準備金を集中せしむるは甚だ困難にして、全體の要求拂債務に比例して多額の準備金を所有せざるべからざることゝ爲る可し。

第二の困難は、既述銀行所在地の範圍の大なるより生ずる困難と密接なる關係を有するものなり。卽ち米國各州間に於ける經濟的活動には種々の趣あり、其發達程度も異なり、又資本の蓄積に關して相違する所ありとすれば、中央銀行が能く此間に處して機宜に適したる方策を實行するには、一國取引上の狀態を完全に知悉し將來を先見するの必要ある可しと雖も、是れは米國に於て殊に困難を覺ゆる處なる可く、農業地方の諸州が東部金融中心地たる諸州に對して懷く不信敵對の感情の如き、假令ひ現在に於ては漸次其度を減じつつありと云ひながら、尙ほ決して忽にす可からざるものなり。尙ほ斯る地方的觀念を離れて、從來一般の不信及び反感を買へる米國金融の當業者を以て、世人は果して中央銀行經營の局に置くに適する者とするや否や、或は彼等の外に適當の候補者ありや否や、是等の點に疑ある以上は假令ひ中央銀行を設立するも、一方に却て其經營上の權能を束縛し、其作用を無用ならしむるに至ることなきを保す可からざるなり。

若しも中央銀行設立に對する反對にして、以上の諸點に止まるものならんか、是等は銀行制度に於ける急激なる變動に伴つて免がれ難きものなれば、深く意に介するを要せず。是等の反對を以て、今日米國の銀行制度に缺けたる鞏固と効用との二要件を中央銀行の設立に依て實現するの事實を否定するを得ず。吾人は是より各國中央銀行の管掌する職務を研究し、以て米國中央銀行の效果を論述す可し。

歐洲諸國に於ける中央銀行の特殊職務は、之を分ちて(一)國庫事務の管掌、(二)紙幣發行權の一部又は全部獨占に由る通貨の支配、(三)他銀行の準備金保有に由り一國信用組織の基礎たる責任の三と爲すを得。就中最後の職分は、中央銀行が他銀行の準備金を保管し、他銀行は平時其準備金を自行に所有せず、必要を生ずるに隨て、中央銀行より預金を引出し、或は再割引、貸付の法に依て資金の融通を仰ぐが爲めに生ずるものにして、中央銀行は一國準備金の集中所となり、或る意味に於て中央銀行の職務は唯此一點に存すると云ふも太過なきの觀ありとす。

準備金の集中は中央銀行の發達と共に、各國に行はるゝ處なるが、米國に於ても此趨勢は、南北戰爭以前より其萌芽を發し、國立銀行制度の創設と共に發達し、現今に於ては準備金は、主として紐育其他の準備市に於ける銀行の保有する所に係る、斯る準備金集中の傾向は歐洲諸國と米國との間に於て其外觀を同ふすれども、其實質に至ては兩者の間大に注意を要す可きものあり。卽ち米國準備市の銀行は、歐洲の中央銀行と異なり、其責任を輕視し、當然採るべきの方策を了解せざるの事實あり、加ふるに米國に於ける準備金の集中は、單に其大勢に歸嚮せんとするに止まり、未だ歐洲に於けるが如く一處に集中するに至らず、隨て銀行の有する責任も亦甚だ漠然たるを免かれず。此點より見るも、準備市に於ける數多の銀行業者の協力に俟つよりも、寧ろ中央銀行を設立し一銀行に於ける少數の理事者に依て有效なる行動を爲す方、米國の制度を改良するの道なること明なり、

然れども米國に於て、中央銀行を新設したる曉に、歐洲諸國に於けると同一の程度に於て準備金を集中するは一の疑問なり、蓋し米國の銀行が、歐洲に倍加せる預金債務を負ひ、加ふるに國土の

面積頗る廣く、銀行の數亦多き以上は、中央銀行が巨額の準備金を保有するの必要あるは勿論にして、一方に準備金の集中と共に、中央銀行に於ける營業資金並に取引の範圍に擴張を示さんか、其營業は危險なる狀態に陷るとある可し。左れば歐洲諸國に於けるが如く、中央銀行のみ準備金を保有せず、現行の程度に於て、他銀行が準備金を保持するに於ては、中央銀行は聊か其責任を輕くし、然も他銀行は自己の準備金を營業上に供用し得ざるものと認むる一方に、資金に對して不時の需要ある時には、中央銀行に融通を依賴す可く斯くして、中央銀行の勢力の失墜を防ぐを得べきなり。更に中央銀行は預金を無利子として能く、中央準備市並に準備市に於ける銀行の利付預金吸收に對抗し得るや否やは、素より一國が商業上の便宜を重んずるの念慮と他銀行資力の程度とに依て定まるものにして、一般に推論を下すを得ざるも、今日の程度に於ては預金の一部は、必ず中央銀行に移らずして、他銀行の掌中に留まる事明かなり、

最後に一の注目を要するは、國庫金取扱及び紙幣發行獨占の二職務は中央銀行の運用を有效ならしむる價値ある要素には相違なけれども、必ずしも其運用の必要條件に非ざる事是れなり、卽ち國庫金の殘高は往々少額にして以て賴むに足らざることあり、又紙幣發行權の如き、英蘭銀行の實例に就て見れば紙幣は事實金證券に外ならざるが故に、發行權は多く用を爲さず、又中央銀行が紙幣の形態を以て、信用を擴張するを得る國に於ても準備金政策實行の爲めに行ふ方針は英蘭銀行と異ならざるなり。

吾人は以下、中央銀行の職分を(一)平時、(二)警戒期、(三)恐慌期の三期に區別し、各時期に於ける中央銀行の政策を究め、米國に於て同種機能の適用を見るを得べきや否やを論ぜんとす。

(一) 平時に於ける中央銀行の職分

平時に於ける中央銀行の業務は、其性質比較的單純にして且つ一定の規律を履み、他銀行の業務に比して大差あることなし。中央銀行は通常法令

の規定、又は健全なる銀行業の原則に依て、總て第一等の目的物に對して貸付及び投資を行ふを常とす、此方針を取るは、金融上の事變に際し、是等の資產が容易に取立又は回收し得るが爲めに非ずして、寧ろ中央銀行の基礎を鞏固ならしむるが爲めに外ならず、思ふに中央銀行は其性質上、一國金融市場の支柱となるものなれば、金融上の事變に際し、其貸付及び投資を回收するが如きは、中央準備金集中制度の原則に反するの甚しきものにして、寧ろ斯る場合には中央銀行は進んで其貸付を增加せしめざる可からず。玆に於てか中央銀行は一般の信用を確保する爲め、其業務を保守にし、運用の健全を期するの必要を生ず可く、又其責任を全ふせんが爲めには、信用債務に對して多額の準備金を必要とするに至る可し。尤も此準備金の割合に就ては、一國の經濟狀態及び其信用組織の大小如何に依て異なる所あり、適當なる一定不動の比率を見出す能はざる可も。近來各國の實例に徵するに、各中央銀行は能く自己の責任を認識すると同時に、他銀行の發達及び國際的金融市場の發展の結果、一般に二十年前と比較して、多額の準備金を備ふるに至れり。斯く歐洲に於ては、中央銀行は、恐慌時に於ける一國資金の貯藏所たらんが爲め、平時に於ては其全力を擧げて資金の融通を行はざるを以て、他銀行は常に貸付能力を盡くして、其缺を補ふ玆に於てか貸付能力に何等餘裕を見ざることゝ爲り、米國銀行制度の弱點と爲らざるを得ず。從來中央銀行が他銀行と競爭するや、他銀行の資力缺乏せる時に中央銀行に於て之を得るに苦しまざりしが、近年西歐諸國に於ては中央銀行は增加する銀行業務の一小部分を掌るに過ぎず。中央銀行の業務は次第に他銀行の爲めに、饗食せらるゝに至れり、近時英蘭銀行が其得意先に對しては特に公定步合に依らず市場利率を適用するが如き亦此大勢を沮止せんとするものに外ならず。或は公定步合を市場利率の程度に引下げ、以て此不便を除かんとの說あれども、此點に就ては、多年の慣例牢乎として拔く可からず

公定歩合の引下は嚮て市場利率の引下を惹起す可く結局所期の目的を達すること難かる可し。然れども一方中央銀行の責任は、他銀行の業務擴張殊に最近毎季節末に於ける諸種支拂の幅輳及び信用取引の增加と共に重大と爲り、最近數年間各年末二週間に於ける、英蘭銀行貸出高が平常貸出高の半に上る千五百萬磅以上の增加額を示し、獨逸帝國銀行に於ても亦同一の事實を生ず。今回の同銀行業例改正に際し、各季末に於て無稅制限外紙幣增發を必要とするの說あるも亦偶然なりとせず。歐洲諸國に於て既に、中央銀行の業務は日々困難を加ふる際、假に米國に中央銀行設立せられたりとして、既設の有力なる銀行と競爭するに於ては中央銀行の生命たる最上の營業を困難ならしむ可く、加之尨大なる我信用組織は常に中央銀行の業務に變動を及ぼして已まざる可し、況や米國は本來農業國にして、投機心旺盛を極め、市場の狀態亦常に不安なるに於てをや、其困難思ふ可し。

吾人は以上中央銀行普通業務の梗概を叙述したれば、之より國庫金取扱及び紙幣發行の二職務に就て論せんに、元來中央銀行が國庫金の取扱を管掌する以上は政府は之が爲めに費用を節約し得るは勿論、彼の獨立國庫制度の下に於ける資金需給の不投合及び金融の疏通を傷害するの患を除くを得べし。蓋し國庫の收入、支出に超過せんには、市中割引歩合は資金の逼迫と共に、公定歩合に接近し來る可く、斯くて中央銀行の割引業務は繁忙と爲り、資金の死藏を防ぐを得ればなり。今日各國の豫算は收支適合の原則を尊重して、編成せらるゝを以て、會計年度の終期又は戰時公債發行後を除き、多額の收入剩餘の存する場合甚だ少なし隨て中央銀行の責任及び能力は、國庫金取扱の爲めに異常なる程度に增進する事なきと同時に、國庫金は大體に於て規則正しく運用せらるゝを以て、銀行は豫め需要の起る時を察して、以て國庫金を運用するを得べし。

歐洲諸國に於ける國庫金取扱の便宜斯の如し、然らば米國に於ける狀況は如何、元來米國の收入

法規は時勢の變遷に伴つて改正せらるゝと少なき一方に豫算制度の缺點として、經費は收入の狀態を顧慮せずして配當せらるゝが故に、益々國庫金殘高の增減を甚しくし、現に千九百五年乃至千九百八年に於ては、其殘高增加して、英獨佛三國に於ける殘高の最高額合計以上に至りし程なり。斯る事情の下に於て米國中央銀行は、如何にして此莫大なる剩餘金を運用せんとするか、固より現在資金供給の上より見れば、各地方又各人の間に此殘高に對して相當の需要を存す可しと雖も、直接に此需要に應せんとするには中央銀行は多數の支店を有せざる可からず、曩に英蘭銀行の例を引抄して、米國中央銀行の有す可き支店の數々を擧げたるが、此場合に於ては之を適用するを得ず。蓋し英國に於て、各銀行は其本據を倫敦に構へ、數千の支店を各地方に有するを以て、假令ひ英蘭銀行自身の支店數は少なきも、倫敦諸銀行に對する資金の融通は、嚮て支店制度の効果に依て全國一般に融通の便を供するに至るに反し、米國に於ては中央銀行の缺陷よりも、寧ろ銀行集中制度の存せざる結果、資金の運用に故障を生せざるを得ず、卽ち米國に於て、中央銀行が其資金を最も廣く一般に分配せんとするには、總ての地方に散在する七千の國立銀行並に一萬五千の州立銀行に貸付を爲すの必要ある可し。然も銀行は如何にして、各銀行に對する貸付割當額、擔保の査定及び資金回收の方法程度等を定む可きや。何れの點よりするも、中央銀行に於ける國庫金取扱の職務は不滿の批評を免れざる可し。或は現行國庫制度の下に於けると同一の方法に依て、國庫金を分配するの道なきに非ざるも、斯くては現行制度と大差あるを見ず、又現行制度に修正を加へ、大藏卿をして、或る一定の場合に必ず剩餘國庫金を國立銀行に預托せしむる事と爲すも是れ亦今日の制度に對して著しき差別を存せざるなり。

次に、紙幣の伸縮自在は、一般に金融上の疾病症を救治する萬能藥を以て目せられ、又中央銀行は其事に當る最も適當の機關と見做さるゝものゝ

如し、然れども、紙幣を伸縮せしむるの權は、常に、絕對的に、中央銀行の職務に非ず、現に英蘭銀行の如き、紙幣の增發を爲さんとするには、同額の金貨金塊準備を要し、其他の諸國に於ても、紙幣の伸縮に多少の制限を付せざるものなきを以て、一般を寬ふを得べし。今紙幣流通の狀態を見るに、佛國に於て小切手制度の普及せざる結果、紙幣流通平均高は年々增加し、近時に於ては幾んど五十億法に垂んとし、其最大流通高と最小流通高との差は五億法にも及べり、而して米國に於ては小切手流通普及せりと雖も、尙ほ秋季に於ける農產物出廻と共に、資金に對する需要を喚起し、最近十年間に於ける國立銀行の報告に徵するに、其額は幾んど五千萬弗に上ると謂ふ、左れば米國金融季節に於ける資金の需要は、優に佛蘭西銀行の紙幣發行制限の以內に在り、隨て佛國同樣の制度を以て、之に應ずるを得べきが如し、然れども前述せる米國支店制度卽ち銀行集中制度の不備は玆に其弊を現はし、各農產物出廻地方に資金を供給すること容易ならず、若しも中央銀行が紙幣の發行を行はんか、紙幣に對する需要は、單に農產物出廻の時期並に是等地方の銀行のみに限られず、一銀行が、紙幣發行を獨占せんか、紙幣は多數競爭銀行が發行する場合に於けるよりも、貨幣の完全なる資格を備へ、隨て預金に對する準備金として、利用せられ、各銀行は紙幣に對する需要を增加するが故に、中央銀行は各銀行間に於ける割當を定むるに困難を感せざるを得ず。或は紙幣を準備金に充つるは法令の規定を以て之を禁ずることありとするも、尙ほ紙幣は、從來流通の用に供せられたる貨幣に代つて流通に供せられ、而して此貨幣は、準備金として利用せらるゝに至るを以て紙幣に對する需要は決して減ずるに至らざる可し。

尙ほ、紙幣流通の狀況に影響を及ぼす重要の事項は一國に於ける小切手流通の有無多少にして、獨佛の如き小切手制度普及せざる國に於ては、預金の增減は常に現金、或は紙幣の伸縮に依て定まるに反し、小切手制度普及せる英米に於ては、預金の變動は貸付の增減に依て定まるを以て、獨逸の銀行に於ては再割引に依て、中央銀行より得たる紙幣の高のみが、其貸付能力を表示するに反し、米國に於ては信用貸付の利用せらるゝ結果、一般に紙幣は、流通貨幣に代つて、準備金として用ひられ、之に幾倍する預金を支へ、以て營業資金を豐にするを得べし。斯る事情の下にては、一度び發行せられたる紙幣の回收は、中央銀行が貸出を收縮するに非ざれば、之を爲すこと難く、然も其收縮は金融界を攪亂するを以て、紙幣の迅速なる回收を得ること困難なり。然らば預金信用制度の發達せる國に於ける中央銀行の紙幣發行は、常に膨脹增發の傾向を有するものにして、遂には金融界に多大の禍害を流すに至る可し。尙ほ資金に對する季節的需要に對し、紙幣の發行を伸縮自在ならしむるは一利一害の存するものなり。蓋し預金は要求拂の債務なれば、四時の取付は却て銀行業者をして克く此事實を了解せしめ、隨て其準備金及び經營の方法に關して、銀行業者の用意を周到ならしむるの效果あればなり。固より預金銀行發達せざる國に於ては紙幣の伸縮自在なるは最も肝要なる可しと雖も、米國の如き事情の異なるものに於ては、信用擴張の必要よりは寧ろ現制改善の優れるに若かず、彼の季節的需要に應ずるが如き、各銀行が常に貸付の全能力を盡くさずして、其一部を留保し置かんか、自ら目的を達するを得べし。

（次號完結）